

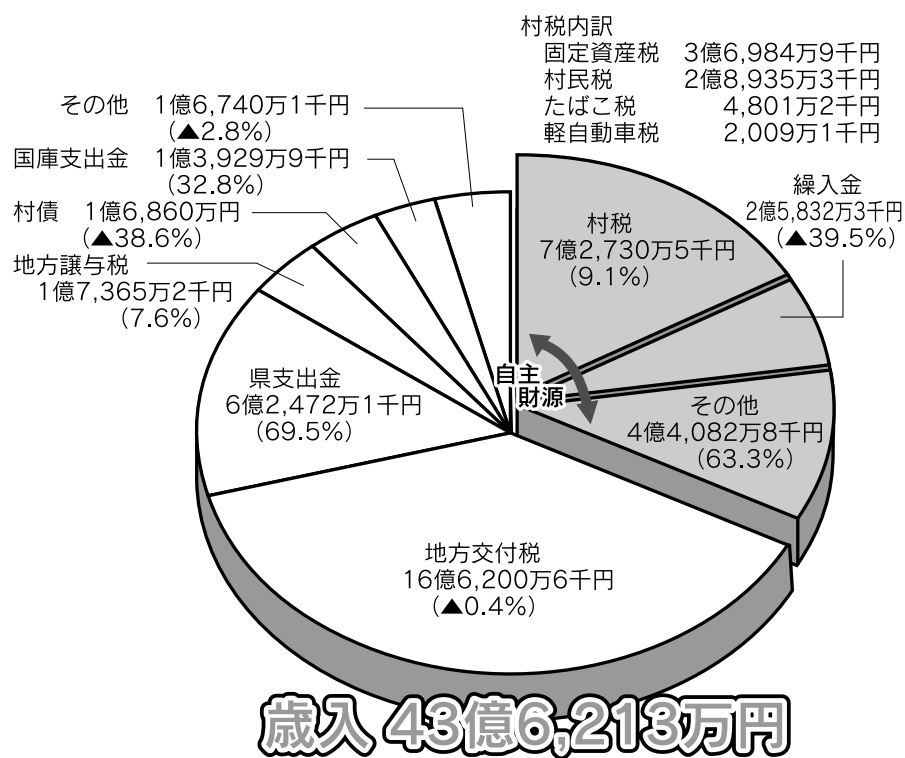
平成17年度

むらの家計簿



9月定例議会で、村の17年度決算が承認されました。
 一般会計は、歳入約43億6千万円、歳出約40億7千万円となり、歳出は前年比約4.9%増となりました。

歳入



特別会計決算額

国民健康保険事業

歳入 9億3,152万1千円
 歳出 8億4,930万2千円

老人保健事業

歳入 8億4,884万8千円
 歳出 8億0,701万4千円

簡易水道事業

歳入 1億2,865万1千円
 歳出 1億0,485万5千円

農業集落排水事業

歳入 2億9,649万9千円
 歳出 2億8,474万8千円

介護保険

歳入 4億5,796万8千円
 歳出 4億3,231万6千円

歳入総額は、43億6,213万5千円で前年度に比べて6.0%の増加となりました。

これは、農業所得増などに伴う村民税の増加、子育て保育園建設工事・大河原小耐震補強工事などに伴う国庫支出金の増加、たい肥舎建設工事に伴う県支出金の増加、一般寄付金の増加などが主な原因です。

また、村の貯金である財政調整基金の取り崩し額が前年より減っているほか、村の借金である村債も前年度より減っています。これは、一般寄付金の増加、臨時財政対策債・農道緊急整備事業債の借り入れの減少が主な原因です。

国の三位一体の改革の推進により、国庫支出金の廃止・縮減や地方交付税の削減が予測されます。今後も、さらに行政改革を推進し、経費の節減や自主財源の確保に努めることが必要になります。

歳入

- 地方交付税** 地方公共団体が行う業務を、すべての市町村が同じように行えるために、ある一定の基準で国が市町村に支給するお金。
- 村税** 皆さんからの税金で賄われるお金。昭和村では、村民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税等が村税になる。
- 繰入金** 他会計や基金などから繰り入れたお金。
- 県支出金** 県から市町村へ、特定の事業に対して支給されるお金。
- 国庫支出金** 国から市町村へ、特定の事業に対して支給されるお金。
- 村債** 事業を行うために村が借りるお金。
- 地方譲与税** 国税として徴収したものを、市町村に対して譲与するお金。

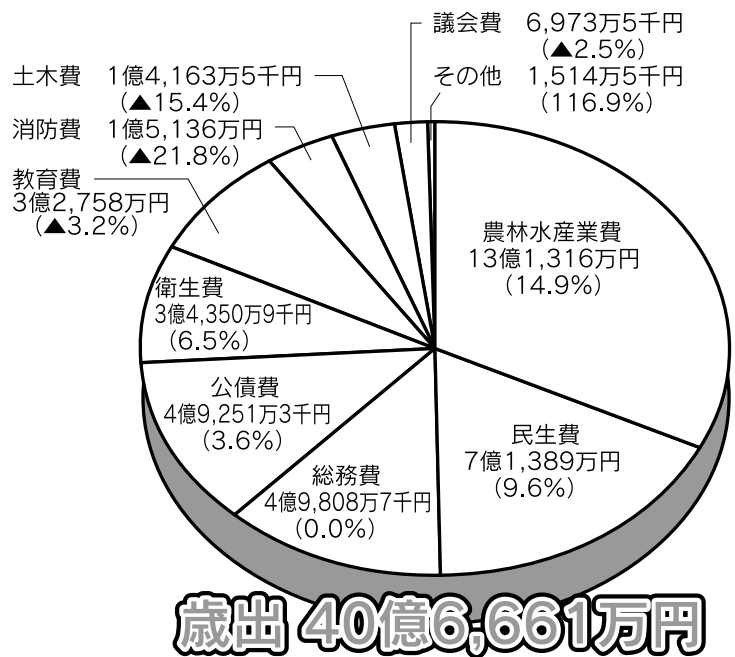
歳出

- 農林水産業費** 農林業の振興や土地改良事業などの経費。
- 民生費** 社会福祉（昭和の湯・福祉センターの運営など）や児童福祉（保育園の管理・運営など）、老人福祉などにかかる経費。
- 総務費** 人件費や事務費、広報しようわの発行、選挙などのお金。
- 公債費** 村債の元金や利子の返済で、毎年返さなければならないお金。
- 教育費** 学校教育（小中学校の管理費）や社会教育（講演会や各種体育大会などの開催）、給食センターの経費など。
- 衛生費** 病気予防の各種検診や母子保健事業などにかかるお金。毎日家庭から出るごみ処理のための経費など。
- 消防費** 消防・防災施設整備の経費（消防団の運営、消防ポンプ車の購入など）。
- 議会費** 村議会の運営の経費や議員報酬など。



▲子育て保育園

歳出



歳出総額は、40億6,661万4千円で前年度に比べて4.9%の増加となりました。

これは、たい肥舎建設工事、子育て保育園建設工事などの補助事業が増加したことが主な原因です。

各費目の歳出に占める割合は、前年度と同じく農林水産事業費が32.3%と一番多く、続いて、民生費17.6%、総務費12.2%、公債費12.1%となっています。前年度との比較では、たい肥舎等施設整備事業費の増加により農林水産事業費、民間保育所施設整備事業費・大河原学童クラブ建設事業費・デイサービスセンター建設工事の増加により民生費が増加しています。

一方、ポンプ車購入、防火水槽整備などが終了したため消防費、道路維持補修工事費などの減少により土木費が減少しました。